

県南農林だより

福島県県南地方の「食」と「ふるさと」新生運動に関する情報です。



平成26年9月8日発行

県南地方の農林水産業・農山村が東日本大震災から復興するとともに、以前にも増して豊かで魅力ある農林水産業・農山村を創造し、若い世代に引き継いでいくため、生産、流通、消費の各団体や市町村、国、県などが連携を深めながら取り組んでいる活動を発信していきます。

★農林業関係の動き★

■平成26年産米の全量全袋検査が始まります

福島県では、平成24年度から全ての県産米の放射性物質検査を行う「全量全袋検査」を実施しています。

本年度も、流通する県産米の安全の確保のため、関係者を対象とした米の全量全袋検査に係る検査業務研修会を開催するなど、関係機関、団体と連携して取り組んでまいります。(企画部、農業振興普及部)

■イチゴIPM推進研修会を開催しました

平成26年6月30日(月)に棚倉町のJA東西しらかわ「みりょく満点物語」会議室において、県南農林事務所主催により「イチゴIPM推進研修会」を開催しました。JA東西しらかわイチゴ専門部会員、同組合営農指導員、農業総合センター等の関係者52名が出席しました。

県南地方の主要園芸品目であるイチゴ産地では、近年、ハダニ類の発生が非常に多く、草勢低下などの生産阻害要因となっています。化学農薬による防除が中心となっていますが、薬剤の感受性は低下傾向にあり、化学農薬のみに頼らない総合的な防除が必要となってきています。

そこで、平成26年度新たなふくしまの未来を拓く園芸振興地方推進活動の一環として本研修会を開催し、宇都宮大学農学部村井保教授よりIPM(総合的病害虫管理)技術導入の必要性やその手法(天敵生物の使用、育苗期の高濃度炭酸ガス施

用)を紹介していただき、IPMへの理解を深めることができました。

その後、イチゴ育苗期の天敵生物利用のメリット(放飼面積が狭く放飼量が抑えられる経済性、天敵生物の捕食性・繁殖性によりハダニ類頭数の密度低減が確実など)に興味を示した専門部会員が技術を導入し始めました。

この導入を契機として、IPM技術が普及し、力強いイチゴ産地として発展することが、期待されます。(農業振興普及部)



研修会の様子

■『多面的機能支払交付金』に関する推進状況について

多面的機能支払交付金は、農林水産省が平成25年12月にとりまとめた「農林水産業・地域の活力創造プラン」の中で、農業を足腰の強い産業としていく「産業政策」と車の両輪をなす「地域政策」として位置づけられています。

この交付金制度は、力強い農業構造の実現と農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援する『農地維持支払交

付金(創設)』と『資源向上支払交付金(組替)』の2本柱で構成され、平成26年度より取組を推進しています。

平成26年6月に「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が成立し、今年度から始まったこの制度は、来年度から法律に基づく安定的な制度となります。

『農地維持支払交付金』は、農地、水路、農道の維持・管理等に関する基礎的活動を対象に交付され、『資源向上支払交付金』は地域資源(水路、農道等)の軽微な補修や植栽による景観形成、更に施設の長寿命化のための活動に対して交付されることとなっています。

農村整備部では、現制度の「農地・水保全管理支払交付金」から新制度への移行と、新規での参加を積極的に推進してきましたが、県南地方の取組目標面積6,902haの達成に向け、今後も推進を継続していくこととしております。

なお、平成26年度の新規申請期限は9月末となっています。また、取組が遅れている組織については、平成27年度の申請も可能ですので、不明な点がありましたら下記へお問い合わせください。(農村整備部)

農村整備課 (電話0248-23-1587)



共同作業による幹線水路の草刈り

県南地方における「農地・水保全管理」及び「多面的機能支払」交付金の取組見込み

H26.8月末現在

H25農地・水保全管理 支払交付金実施組織			
農地・水保全管理 支払交付金を継続		多面的機能支払 交付金へ移行	
活動組織	交付面積	活動組織	交付面積
3	176.28	33	2,078.95

多面的機能支払 交付金新規取組組織		H26取組予定 計	
活動組織	交付面積	活動組織	交付面積
84	2,128.20	120	4,383.43

県南地方における取組目標面積(ha) 6,902

目標達成率(%) 63.5

■夏休み森林教室を開催しました

8月6日(水)、矢祭町の矢祭山キャンプ場において、「2014夏休み森林教室in矢祭町」が開催され、子どもたちが森林と触れあいながら体験学習を行いました。



ターザンロープ



木のコースターづくり

東白川地方公民館連絡協議会、県南地方林業協会、県南農林事務所の主催で、東白川郡内4町村より、小学1年生から6年生までの児童161名が参加。11班のグループに分かれた子どもたちは、もりの案内人やグリーンフォロスター、森林管理署職員、県南農林事務所職員らの指導の下、森林散策やクラフトを楽しみました。

森林散策での一番人気はターザンロープ。高い木にかけられたロープで行うブランコは迫力満点、子どもたちの歓声が響きます。このほか、チェーンソ

ーによる木のコースターづくりや木登り、綱渡り、フィールドビンゴ、森のクイズなどを行い、森林の中を元気に遊び回りました。

クラフトでは、タマリユウという植物を使ったこけ玉づくりに挑戦。こけを丸くするのに苦労しながらこけ玉を作りました。

子どもたちは、森林や植物とふれ合うことで、森林への理解や親しみを深めたようです。(森林林業部)

■平成26年度優良農林水産土木工事が選定されました

優良建設工事の表彰は、建設技術水準の向上と発展、工事の安全な施工に寄与することを目的に毎年実施されています。

本年度は、当事務所から農村整備関連工事1件、森林林業関連工事1件が福島県優良建設工事として選定され、9月10日に表彰を受けられます。

部門	水路部門
受賞者	株式会社鈴木建設 代表取締役 鈴木 清次
地区名	<small>かわこ</small> 皮籠(白河市)
工事名	ため池等整備事業(用排水施設整備)
工事内容	水路工 L=63.3m
受注金額	15,461,250円



当該工事は、自主的に迂回水路を確保するなど施工環境の向上による品質確保、L型水路の隙間処理が適正に行われ、曲線部のできばえが優秀であること、大型機械の使用に関してきめ細やかな工程管理と近隣住民等への配慮などの点が高く評価されました。

部門	林道部門
受賞者	藤田建設工業株式会社 代表取締役 藤田 光夫
地区名	<small>さかだれほつき</small> 酒垂宝木線(鮫川村)
工事名	ふるさと林道緊急整備事業
工事内容	舗装工 L=1,240m
受注金額	87,524,850円



当該工事は、急峻な地形で実施する林道改築工事に加え、一般車両の通行を確保する必要がある厳しい現場条件の中、アスファルト舗装密度測定器での迅速な密度管理による品質確保を実施するなどの点が高く評価されました。

(農村整備部、森林林業部)

■「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを展開中！

福島県では、県民の皆様や他県より訪問してくださるお客様に、県産農産物の美味しさや安全性を再認識していただき、消費を増やすため、「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しています。

県南農林事務所では、7月27日(日)に農産物直売所「みりよく満点物語」(棚倉町)で第2回目を、8月2日(土)には、「道の駅はなわ」(塙町)で第3回目を開催し、旬の夏野菜「キュウリ」「トマト」をはじめ、地域の特徴的な農産物である「植物工場の野菜」「ダリア」「こんにゃく」などのPRを行いました。

両日とも天候に恵まれ、それぞれ300名ほどのお客様が来場し、キュウリや牛乳、こんにゃくデザートなどの試食や県産農産物が当たる抽選会を楽しまれました。

お客様からは、「福島県産物を応援している」「モニタリング検査を信頼して買い物している」などご意見をいただきました。

今後も関係者のご協力をいただきながら、新米や栽培きのこなどをテーマとしたキャンペーンを計画しています。(企画部)



キャンペーンの様子

★コラム★

■農地中間管理事業が始まりました

農地中間管理事業とは、農地中間管理機構(以下「機構」という)が農地の中間的受け皿となり、貸し借りを仲介する制度で、平成26年度に開始されました。機構が分散錯綜している農地をまとまりのある形で担い手(法人経営・大規模経営など)に貸し付けます。このことで、農地の集積・集約化と担い手の経営発展が期待されます。

また、機構の事業を活用する場合に支援措置が設けられています。なお、本県は、公益財団法人福島県農業振興公社を機構に指定しており、市町村をはじめ関係団体の協力を得ながら事業を実施しています。

【支援措置】

(1) 地域集積協力金(地域に対する支援)

機構に地域内の農地を一定割合以上貸し付けた場合、地域に交付(人・農地プランが策定された地域)

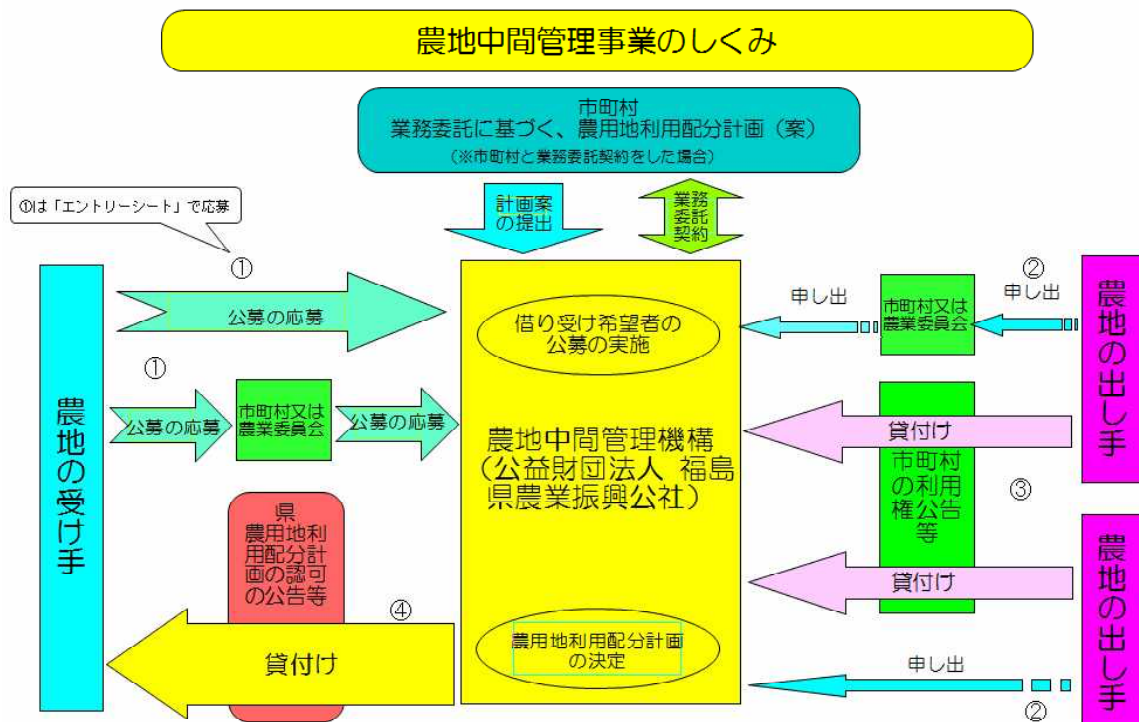
(2) 経営転換協力金(出し手に対する支援)

機構に自作地を貸出し経営転換やリタイヤする農業者に交付(受け手に貸付けられた場合)

(3) 耕作者集積協力金(出し手に対する支援)

機構の借受農地に隣接する農地を貸出した自作者や耕作者に交付(受け手に貸付けられた場合)

(農業振興普及部)



■矢吹原土地改良区が行う太陽光発電事業について

矢吹原土地改良区では、農業水利施設の適切な管理・機能維持と農村地域の新たな価値の創出や活性化を図るため、積極的に再生可能エネルギーの導入と利活用に取り組んでおり、平成24、25年度の2カ年で、発電規模379kWの太陽光発電パネルを設置しました。(H24:46kW(1箇所)、H25:333kW(4箇所))

この取組は、小水力等農村地域資源利活用促進事業、農山漁村活性化プロジェクト事業を活用して実施され、総事業費は178,136千円です。

太陽光発電パネルは、管理事務所の屋根・敷地、パイプライン水路敷き、揚水機場敷地などに設置され、発電した電気の一部は揚水機場のポンプ、モーター等に利用され、残りは売電される仕組みになっています。

年間発電可能電力量は389,495kWを想定しており、20年間売電累計金額(計画時の予定額)も2億6千万円を超える大型施設です。

土地改良区が行うモデル的な取組として注目されており、視察も可能ですので、希望される場合は下記へ



揚水機場に設置された太陽光パネル

事前にお問い合わせください。(農村整備部)

◎矢吹原土地改良区(電話0248-42-3121(代表))

★お知らせ★

■棚倉小学校で「田んぼの学校」を開校しています

農村整備部では、毎年小学校と連携して「田んぼの学校」を開校し、5年生の子どもたちを対象に田植えから稲刈りまでの米づくりを体験する学習の場を提供しています。



田んぼ水路の生き物調査

平成26年度は棚倉町立棚倉小学校で実施しており、5月の田植え以降は、水辺の生き物調査や農業水利施設の見学などを通して、自分たちが生活している農村地域の自然環境とふれあい、その大切さを再認識するとともに、農業の持つ多面的機能への理解を深める活動を行っています。

また秋に向けて、8月27日にはNPOボランティア、土地改良区の方々の協力を得て案山子づくりを行い、できばえを競う「案山子コンクール」(NPO法人表郷ボランティアネットワーク主催)も実施することとしています。



案山子づくり

棚倉小学校の児童が一生懸命考えながら、創意工夫をして作成した案山子は、9月中旬から10月中旬に、JRバス路線(白棚線)沿いに展示されていますので、近くを通った際には、是非足をとめて見ていただきたいと思います。

なお、9月以降の田んぼの学校行事予定は、右記のとおりです。(農村整備部)

行事予定	9月中旬～10月中旬
案山子コンクール	10月上旬
稲刈り、ハセ掛け	10月下旬
脱穀作業	

■野生きのこ、樹実類の採取における注意喚起について

野生きのこ、樹実類のシーズンを迎えました。福島県におきましては、野生きのこ及び樹実類の放射性物質のモニタリング検査を行っており、その結果、複数の市町村において国の基準値を超える放射性セシウムが検出され、下記市町村で採取された野生きのこ、樹実類の摂取及び出荷が制限されています。

県南地方は、野生きのこが棚倉町で摂取、全市町村で出荷が制限されています。樹実類は、県南地方では制限されていませんが、念のため他地方の制限状況をご確認願います。(森林林業部)

野生きのこ	
摂取制限	いわき市、南相馬市、棚倉町
出荷制限	◇中通り(全29市町村(県南地方:白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、搦町、鮫川村)) ◇浜通り(全13市町村) ◇会津地方(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、会津美里町、下郷町、只見町)
クワ	
出荷制限	二本松市、伊達市、南相馬市、いわき市
収穫自粛	福島市、相馬市、広野町、川俣町
ギンナン	
収穫自粛	伊達市(旧保原町、旧月舘町、旧霊山町)、南相馬市(旧原町市)、川俣町(山

	木屋の区域)
くるみ	
出荷自粛	南相馬市
あけび	
出荷自粛	伊達市

- ◆出荷等が制限されている市町村の野生きのこ、樹実類については、自家消費についても控えていただきますようお願いいたします。
 - ◆樹実類の発生情報がございましたら最寄りの農林事務所・市町村へお知らせいただくとともに、モニタリングにご協力をお願いします。
 - ◆モニタリング結果は新聞や福島県ホームページなどで公開されています。
- ◇食中毒防止のため、疑わしい、知らないきのこは採取せず、絶対に食べないでください。

■学校給食おいしい県産農林水産物活用事業

福島県では、学校給食において県産農林水産物の活用を積極的に行う小中学校や市町村等の取組を支援しています。

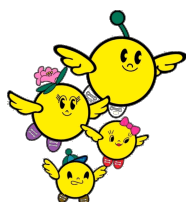
補助対象は、給食に利用する食材(生鮮物、加工品)の購入費用で、金額の上限は対象となる児童(生徒)数に500円を乗じた額です。

おいしい県産農林水産物を是非、学校給食で利用してください。(企画部)



『秋の農作業安全重点推進期間』 9月1日～10月31日

**県内で農作業死亡事故が多発しています！
農業機械の操作には十分注意しましょう！**



農林業に関する相談などお気軽にご連絡ください！
福島県県南農林事務所 企画部
〒 :961-0971
住所:福島県白河市昭利町269[白河合同庁舎]
電話:0248-23-1577